

追加資料

第107回全国健康保険協会  
運営委員会 資料1-1 抜粋

（令和2年9月15日  
第106回運営委員会  
資料2（一部修正）

# 令和2年度 第3回評議会

---

## 協会けんぽの動向

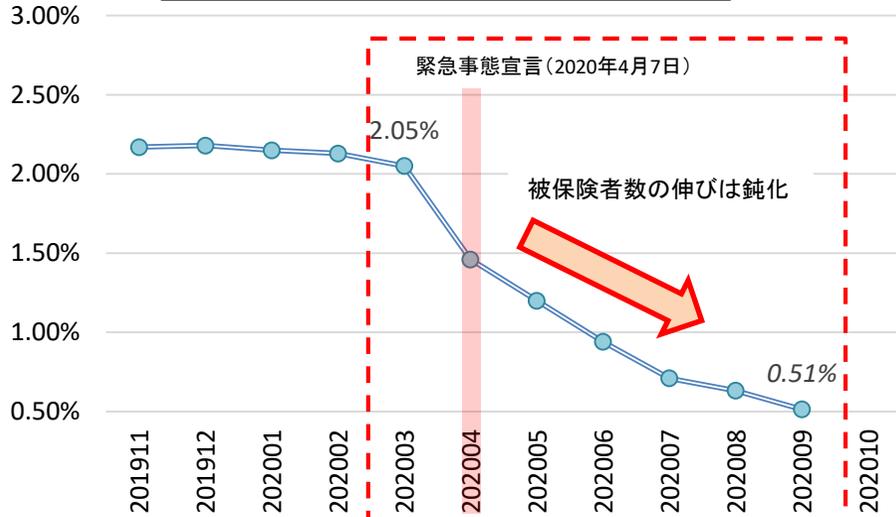


# 被保険者数の推移

9月数値は速報値

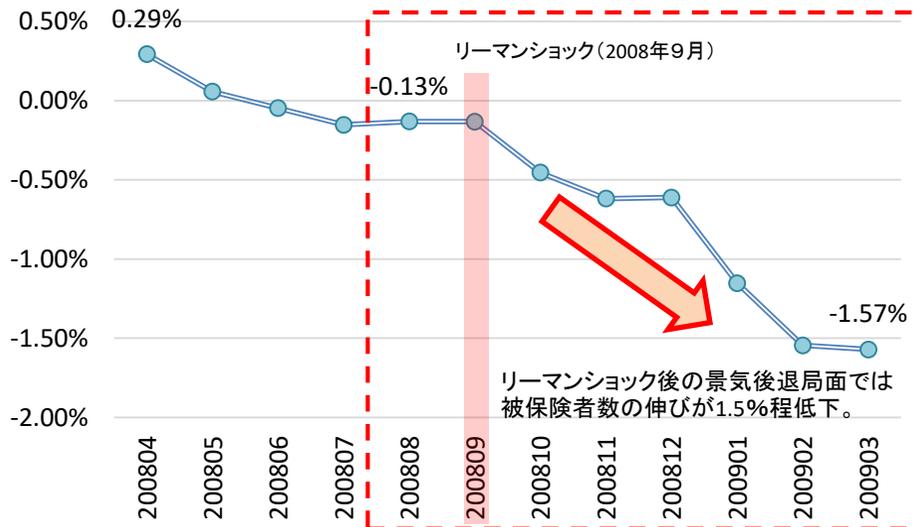
○ 近年の被保険者数の推移は、対前年同月比で見ると概ね2%で増加していたが、足元の令和2年4月から9月にかけて対前年同月比の伸びは鈍化しており、令和2年5月以降、被保険者数は減少している。

被保険者数の伸びの推移(対前年同月比)

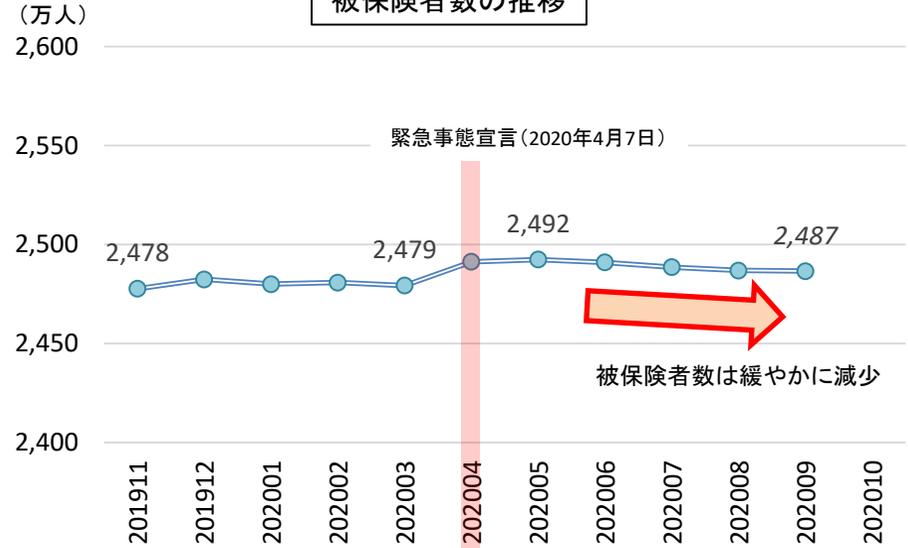


(注)令和元(2019)年11月から令和2(2020)年3月の比率は、解散した大規模解散健康保険組合の影響を除いて算出している。

<参考>リーマンショックの時期の被保険者数の伸びの推移(対前年同月比)

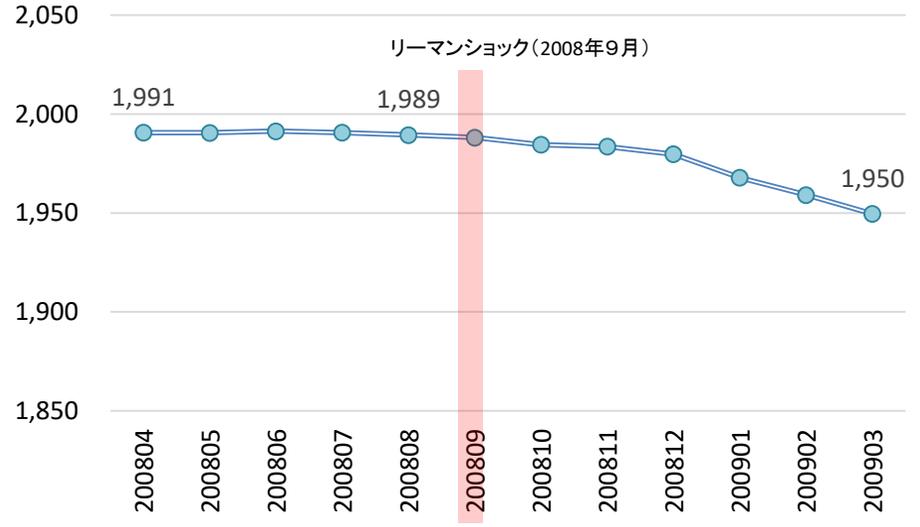


被保険者数の推移



(注)令和元(2019)年11月から令和2(2020)年3月の数値は、解散した大規模解散健康保険組合を含む実数。

<参考>リーマンショックの時期の被保険者数の推移

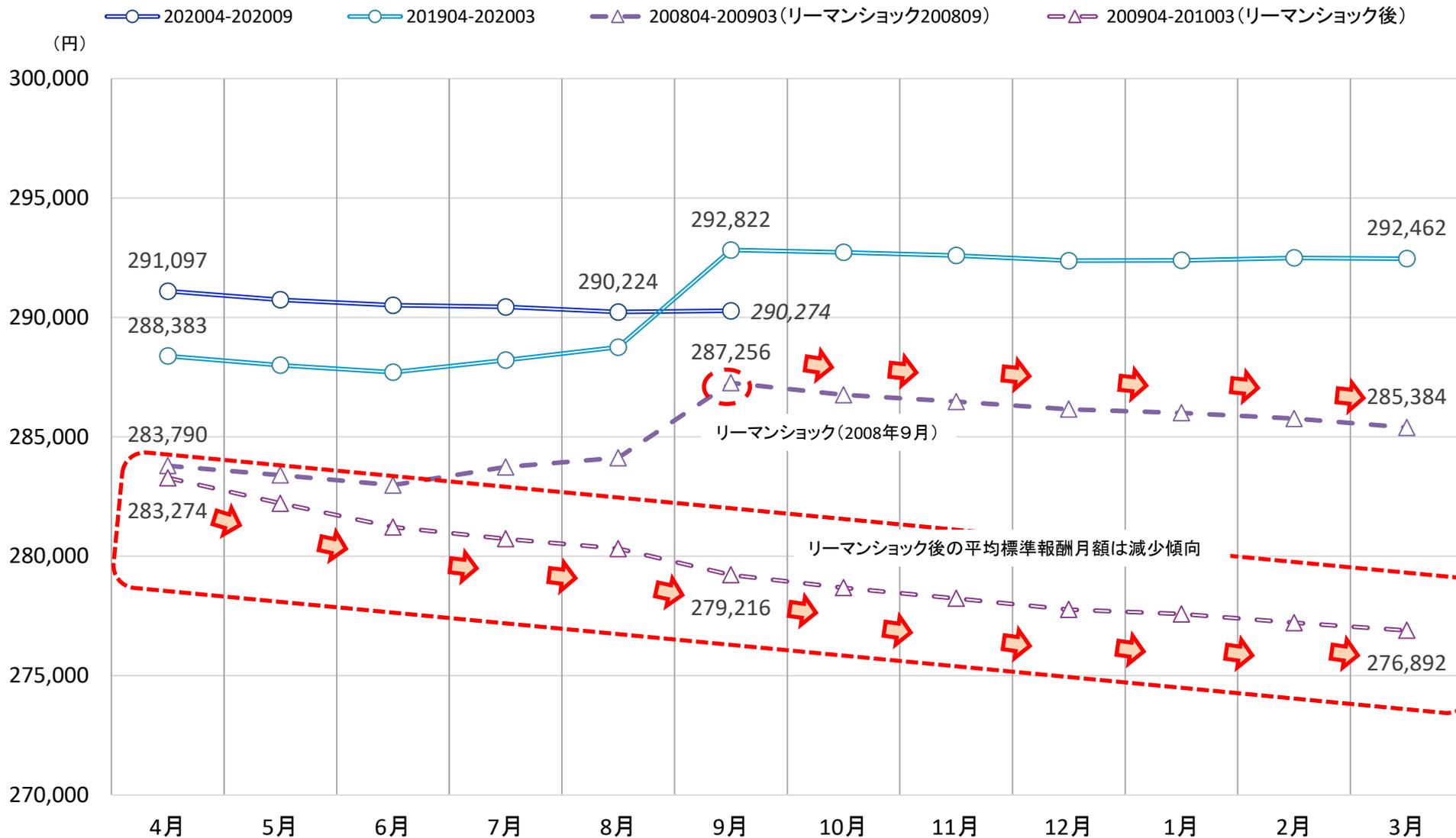




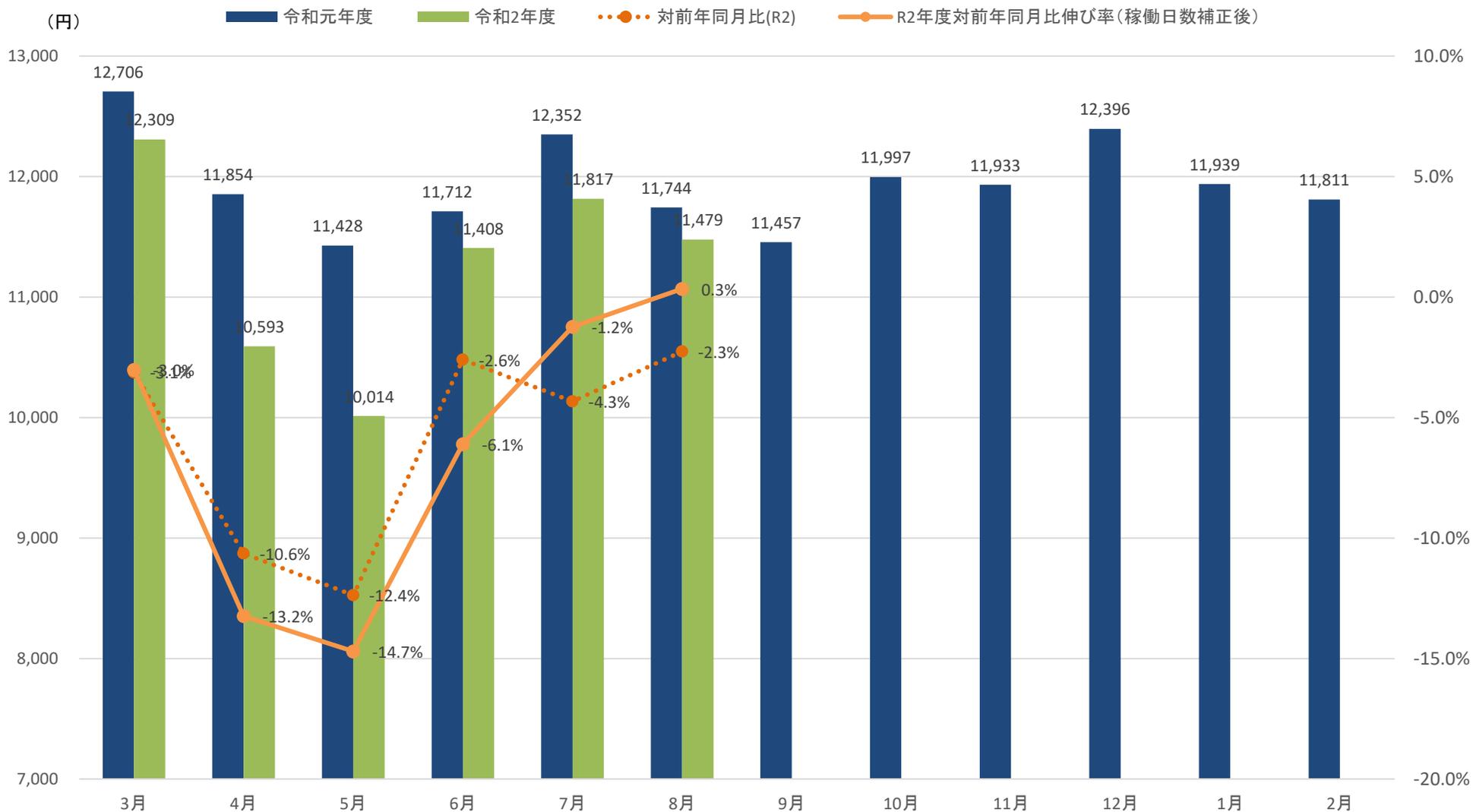
# 平均標準報酬月額推移

9月数値は速報値

○ 前年度3月の定年退職等や毎年度4月の新規採用に伴い、4月に平均標準報酬月額は減少し、その後4月から6月の給与総額を算定の基礎として9月に標準報酬の改定が行われ増加するのが一般的であるが、今年度は8月に比べ僅かに増加したものの、対前年同月比の伸びはマイナスに転じた。



# 加入者一人当たり医療給付費と対前年同月伸び率の推移



## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主の皆さまへ 厚生年金保険料等の納付猶予の特例について

### 猶予（特例）の概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった事業主の方にあつては、申請により、厚生年金保険料等の納付を、1年間猶予することができます。
- この納付猶予の特例が適用されると、担保の提供は不要となり、延滞金もかかりません。

### 対象となる事業所

以下の①、②のいずれも満たす事業所が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること（収入の減少が20%に満たない場合は、管轄の年金事務所にご相談ください。）
- ② 厚生年金保険料等を一時に納付することが困難であること

### 対象となる厚生年金保険料等

- 令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等（令和2年1月分から令和2年12月分まで）が対象となります。

### 申請方法

- 「納付の猶予（特例）申請書」を管轄の年金事務所に提出してください。（郵送で申請いただけます。）

- ※ 申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。
- ※ 預金通帳や売上帳等をもとに申請書を作成してください。根拠となる書類を確認させていただく場合がありますが、書類の準備が難しい場合は、職員が聞き取りによりお伺いしますので、申請書のみを提出いただいで差し支えありません。
- ※ 国税、地方税、労働保険料等の納付猶予の特例が許可された場合は、その際の申請書と許可通知書の写しも含わせて提出いただくことにより、申請書の一部記載が省略できます。

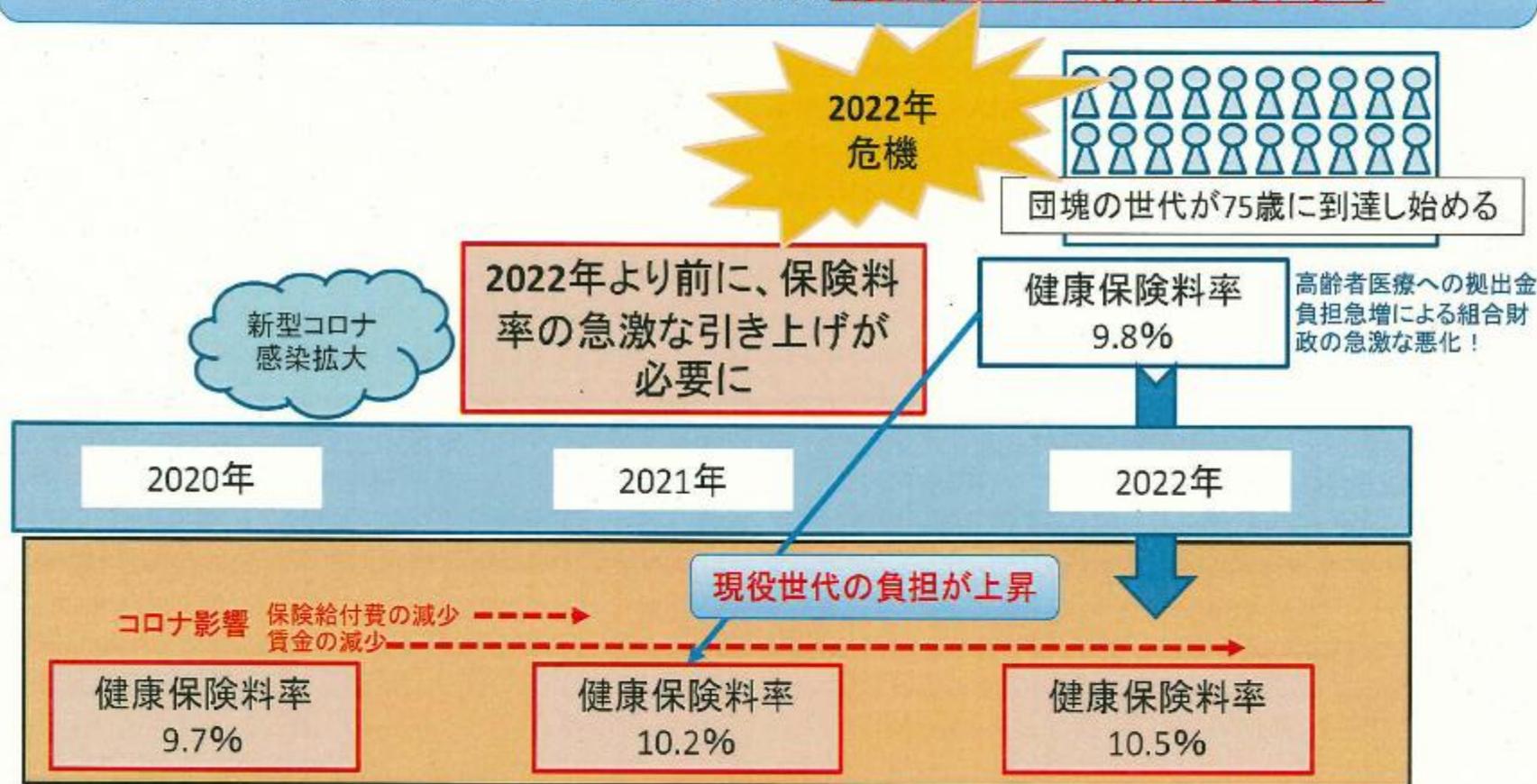
- **指定期限までの申請が必要です。**

- ※ 「指定期限」は毎月の納期限からおおよそ25日後です。月々の「指定期限」については、納期限までに保険料の納付がない場合に送付される「督促状」に記載されますので、ご注意ください。

※ 申請にあたっては、管轄の年金事務所へご相談ください。猶予制度に関する一般的なご質問については、厚生年金保険料納付猶予相談窓口でもお受けしております。

## 健保組合を取り巻く状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021年度には保険料率が10.2%と協会けんぽの料率(10%)を超えるおそれ。賃金の回復がなかなか見込めないため、組合財政は急激な悪化を余儀なくされている。さらに、2022年度から高齢者医療拠出金負担の急増が控えており、**制度改革なしには現役世代を守れない。**



※コロナ影響下の保険料率については、健保組合に対する報酬調査をもとに2020年度予算から健保連でリスクシナリオを推計。2022年度の保険料率は、健保連試算数値を使用。保険料率はすべて、赤字を出さずに収支均衡とするための実質保険料率。

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響による令和2年度の健保組合財政の見通し(令和2年度予算との比較)

健保組合計：1,389 組合ベース	令和2年度 予算早期集計	リスクシナリオⅠ		リスクシナリオⅡ(ワースト)	
		推計値(伸び率)	増減数	推計値(伸び率)	増減数
保険料収入	8兆2,203億円	7兆9,376億円(▲3.4%)	▲2,827億円	7兆8,105億円(▲5.0%)	▲4,098億円
平均標準報酬月額	37万7,448円	37万1,288円(▲1.6%)	▲6,160円	36万4,023円(▲3.6%)	▲1万3,425円
平均標準賞与額	112万3,167円	95万5,142円(▲15.0%) / 増減：▲16万8,025円			
法定給付費	4兆2,682億円	推計値(緩やかな回復)：3兆9,914億円(▲6.5%) / 増減：▲2,768億円			
実質保険料率	9.71%	9.67%	▲0.04ポイント	9.84%	+0.13ポイント
同10%超の組合数	515組合	512組合	▲3組合	580組合	+65組合
保険料収入に占める拠出金負担割合	42.98%	44.52%	+1.54ポイント	45.24%	+2.26ポイント
経常収支	▲2,316億円	▲2,404億円(赤字+3.8%)	赤字88億円増	▲3,675億円(赤字+58.7%)	赤字1,359億円増

- 1) 保険料収入の推計では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた、①被保険者数、②被保険者1人当たり標準報酬月額累計、③被保険者1人当たり標準賞与額累計を算出し、令和2年度予算と同じ保険料率を乗じるにより試算している(詳細については、「資料編」を参照のこと)。
- 2) 上記1)の保険料収入の算出基礎となる「標準報酬月額」及び「標準賞与額」は、リスクを見込んだ「影響率」を業態別・形態別(単一・総合)に算出して試算している。各影響率は、当該業態・形態に属する各健保組合の「報酬総額調査(8月実施)」による「標準報酬月額」及び「標準賞与額」について、令和2年度予算からの程度減少しているかを調べ、影響率が大きい(減少幅が大きい)ものから順に並べたとき、①「シナリオⅠ」を当該業態・形態に属する健保組合全体の25%分位点に位置する組合の影響率とし、②「シナリオⅡ」を同5%分位点に位置する組合の影響率としている。ただし、「標準報酬月額」とは性格の異なる「標準賞与額」は、②「シナリオⅠ」の25%分位点としている。
- 3) 上記2)より、結果として、「シナリオⅠ」：25%の位置は「リーマン・ショックを超えない規模」となり、「シナリオⅡ」：5%の位置は「リーマン・ショックを超える規模」となった(リーマン・ショック時の平均標準報酬月額及び平均標準賞与額の伸び率は、月額：▲2.0%、賞与：▲15.2%(平成19年度決算から平成21年決算の変動率)である)。
- 4) 新型コロナウイルス感染拡大後の法定給付費の推計では、対令和2年度予算比(対【影響前】法定給付費比)の影響率の回復の推移について、①早い回復(高位推計)、②緩やかな回復(中位推計)、③一定水準止まり(低位推計)の3つの仮定を置いており、このうち本財政試算では、②「緩やかな回復(中位推計)」の仮定に基づく法定給付費(対予算比▲6.5%)を用いている(詳細については「資料編」を参照のこと)。
- 5) 実質保険料率には調整保険料を含む(以下、同じ)。

## 新型コロナ影響下における2020年度(令和2年度)以降の財政見通し(リスクシナリオ)

- 新型コロナ感染拡大の影響により、企業業績が悪化し、標準報酬総額等の低迷が長期化する見通し(リーマン・ショック後と同様)。
- 2020年度(令和2年度)より2021年度(令和3年度)以降が厳しくなる。→2022年度前に財政が逼迫

		2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)
経常収入計①		8兆600億円(▲2,800億円*)	7兆7,800億円(▲5,200億円*)	7兆7,300億円(▲5,100億円*)
	保険料	7兆9,400億円	7兆6,600億円	7兆6,100億円
	その他	1,200億円	1,200億円	1,200億円
経常支出計②		8兆3,000億円(▲2,700億円*)	8兆4,500億円(▲2,800億円*)	8兆6,700億円(▲1,800億円*) (前々年度分拠出金精算前8兆5,500億円)
	保険給付費	4兆900億円	4兆2,400億円	4兆4,000億円
	拠出金	3兆5,300億円	3兆5,500億円	3兆6,100億円 (前々年度分拠出金精算前3兆7,000億円)
	その他	6,700億円	6,600億円	6,600億円
経常収支差引額(①-②) (2020年度の保険料率【平均9.219%】を固定した場合)		▲2,400億円(▲100億円*)	▲6,700億円(▲2,400億円*)	▲9,400億円(▲3,300億円*) (前々年度分拠出金精算前▲1兆200億円)
実質保険料率(収支均衡に必要な保険料率)		9.7%	10.2%	10.5% (前々年度分拠出金精算前10.6%)
財政指標	被保険者数	▲0.7%※	▲0.5%(さらに低下:満年度化)	(低下したまま)
	平均標準報酬月額	▲1.6%※	▲1.2%(さらに低下:満年度化)	(低下したまま)
	平均標準賞与額	▲15.0%※	▲6.8%(さらに低下:満年度化)	(低下したまま)
	1人当たり医療費	若人▲5.8% 高齢者▲5.6%※	若人2.8%回復 高齢者3.0%回復	若人、高齢者とも全面回復

注1)「※」の付いた推計の前提となる「平均標準報酬月額」、「平均標準賞与額」、「1人当たり医療費」の影響率の算出方法及び考え方については「資料編」を参照のこと。

注2)「\*」の付いた経常収入計、経常支出計、経常収支差引額のカッコ内の数値は、2020年度予算早期集計結果に基づく新型コロナ感染拡大の影響を加味しない当初の見通しとの差額を表す。